

平成26年8月26日（火）

第8回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年8月26日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委 員 北嶋扶美子  
委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子  
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 湯下廣一  
生涯学習部長 高橋 操  
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明  
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治  
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行  
学校教育課長 丸 智彦 図書館長 日暮延浩  
教育研究所長 野口恵一 生涯学習課主幹兼公民館長  
少年センター長 大島慎一 今井政良  
教育研究所副参事 鍵山智子
6. 欠席事務局職員 な し

## 午後2時03分開会

○川村委員長 ただいまから平成26年第8回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

## 会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いいたします。

---

## 議案第1号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 議案第1号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

委員の皆様方には、今まで勉強会、事務報告等で内容について御報告してまいりましたが、来年度の就学事務が始まることから、今回規則改正を行うものでございます。

今回の一番大きな改正は、資料の4ページにあります。現在、我孫子中学校区にある栄地区を、資料5ページの白山中学校区にするものでございます。栄地区在住の保護者には文書による説明、説明会を実施して周知してまいりました。その際、質問があったわけですが、内容としては、児童が選択することはできないのか、特別な事情がある場合の対処はどうすればよいのかな

どの質問がございました。回答としては、本市では学区制を敷いており選択制は考えていないということ、それから特別な事情、実際にいじめとか不登校等がある場合には、学区外申請手続をとって手続を進めていってほしいということとを説明いたしました。

この改正により、我孫子第一小学校を卒業する児童全員が白山中学校に入学する形になります。本市では小中一貫教育を進めており、同一の小学校を卒業したら同一の中学校に入るとするのが一番理想なのかなというふうに考えております。

そのほかのゴシック部分の改正に関しましては、地域、学校に遠い近いという実情に合わせて改正したものでございます。

なお、5ページの湖北中学校の項にある大作新田の一部、こちらは改正前にはあって改正後が載っていませんでした。申しわけございません。これは次の6ページの布佐中学校のところに大作新田の一部ということで載せるものでございます。ここは訂正いたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、委員の皆さんから質疑はありますか。

○豊島委員 小中一貫教育に向けての大胆な改変で、いいと思います。それを認めた上でなのですけれども、同一の小学校から同一の中学校へというふうなことの方向はいいと思うのですが、今回のこの改正で、ほぼ問題点は解消されたのでしょうか。例えば4ページの我孫子中学校の北新田が、改正のほうには北新田の一部という形になっていて、久寺家中学校のほうにも北新田の一部とあたりするわけですね。そういう意味では、まだ残された部分はある状況なのでしょうか。そこのところをちょっと聞きたいのですけれども。

○丸学校教育課長 4ページにある現在の通学区域になっている我孫子中学校の北新田は、すごく範囲の広いところございまして、それを実情に合わせて、久寺家中学校に近いほうの北新田であるならば久寺家中学校に行くとか、そういった内容でございます。

○豊嶋委員 これはまた家ができたりして、人がふえたり減ったりということは仕方がない、先はわかりませんから。そういうことを問うわけではないんですけれども、今現在の状況の中では最善の方法、残された部分はないというふうに考えてよろしいですね。

○丸学校教育課長 今の実情には合った形の通学区域になっているかと思いません。

○北嶋委員 今の件ですが、根戸小学校に北新田の一部が入りますね。この子供たちが中学校については我孫子中学校と久寺家中学校に行くということで、今基本的に根戸小学校の子供は、選択学区の子供は別にして、ほとんど久寺家中学校に行っていますよね。北新田の一部がまだ宅地造成されていないので、仮定の話がいいことかどうかわかりませんが、そういうことが起きた場合には、また別途見直しもあり得る。例えば大きな宅地造成があつて、北新田の子供たちがすごくふえた場合には、並木小学校なのか根戸小学校ということも将来的には考えられるような変更ということで、全部根戸小学校に来てしまうと久寺家中学校と我孫子中学校に分かれるという形になってしまいますよね、今のままでいくと。その辺は造成が起きたときには随時考えられるということで捉えておいて構わないのですか。

○丸学校教育課長 申しわけございません。3ページのところに並木小学校があるのですが、そこにも北新田の一部というのは入っています。

○倉部教育長 再度確認をしたいと思います。先ほどの豊嶋委員の御質問は、今回のいわゆる学区改正によって、今後小中一貫教育を進める中で、1つの小

学校から複数の中学校に行かなければならないというのが解消されるのですねという御質問ではないかなと思うのですが、それではないと思うので、その辺の細かい説明をもう一度求めたいと思うのですが。

○川村委員長 休憩します。

午後 2 時 1 0 分休憩

---

午後 2 時 1 1 分再開

○川村委員長 再開します。

○丸学校教育課長 私の聞き間違いで申しわけございませんでした。一番いいのが同一小学校から同一中学校に行く。ただ地区の中では、そういうふうにならないところもでてきてしまうかもしれませんけれども、そのことに関しましては今後学区審議会等で諮りながら、また委員の皆様方の意見をお伺いしながら進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第 1 号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 1 号は可決されました。

---

諸 報 告

○川村委員長 これより諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、

事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○榑原指導課長 私のほうから、この夏、部活動で全国大会または関東甲信越大会に出場しました結果を御報告申し上げます。入賞者のみという形で御報告いたします。

まず白山中学校陸上部、男子リレーが全国4位です。予選のときに千葉県の新記録を更新したということもございます。また、白山中学校水泳部の柏崎選手は全国4位という形で報告を受けております。

また、文化部のほうですけれども、根戸小学校の合唱部がNHK合唱コンクールにおいて県で金賞となり、関東甲信越大会への出場を決めたということでございます。

以上です。

○西沢文化・スポーツ課長 事務報告にも記載しておりますが、8月上旬に2つ大きなイベントがございましたので、報告させていただきます。

まず第1点目ですが、8月9日、10日に行われました日本民藝夏期学校についてです。日本民藝夏期学校につきましては、日本民藝館を通じまして日本民藝協会の夏期学校をぜひ我孫子で行いたいというお話が2年ぐらい前にありまして、そこから民藝協会の皆さんと調整をしながらやってきまして、8月9日、10日で実施することができました。ちなみに、夏期学校につきましては昨年3回ありまして、6月に沖縄、7月に山形、9月に福井県で行われています。ことしは7月に佐賀県で行われ、8月に千葉県我孫子市で行われるという形です。我孫子市以外のところは観光地もありまして2泊3日で行われているのですが、我孫子市は2泊3日ですと中だるみしてしまうということで、東京も近いことですし、2日間ということでお話がありまして、2日間の日程で実施をさせていただきました。初日の8月9日につきましては、日本民藝館の学芸部長である杉山さんと元NHKの職員で現在は作家の多胡さんの講義が行

われまして、これには我孫子市民も含めて114名の方が参加して、講義を聞いていただいております。

ちょっと余談になりますが、当日は白樺派カレーのパンフレットなども皆にお配りして、アビスタの喫茶コーナーで皆さんにカレーを食べていただいて、結構好評でレトルトのカレーも結構買っていただいたようです。裏でちょっと聞いたのですが、在庫が足りなくなったので慌てて仕入れに走ったという話も聞いております。さすがに民藝の関係の方は白樺派ということで、ほかのところにはないものですので、喜んで買っていただきまして、夕方の懇親会でも、白樺派のカレーは家に帰って食べるのが楽しみだということもおっしゃっていました。

10日は、実は台風が近づいてきていまして、午後に船で手賀沼から我孫子を見るという計画があったのですが、ちょっと台風が心配なものですから朝一番に持ってきまして、朝9時から船に乗っていただきました。手賀沼から志賀、柳らが行き来をしていた姿をぜひ自分たちも体験したいということで、船から我孫子を見ていただきました。すごく好評で皆さんも喜んでおられました。その後、お昼を挟みまして、前の白樺文学館学芸員の竹下さんと、うちの課長補佐の辻も講義も行いまして、最後に白樺文学館、杉村楚人冠記念館などを見学していただきまして、何とか台風をうまくよけながら無事に全日程を終了することができました。

2点目は、この民藝夏期学校に合わせまして手賀沼アート・ウォークというということで、「手賀沼と民芸の心展」を実施しておりました。これにつきましては柏市と我孫子市で一緒にイベントを行うということで、手賀沼エコマラソンですとか花火大会は柏市と我孫子市が合同で事業を行っているのですが、芸術文化の関係で行うのは初めての試みでした。我孫子市教育委員会、柏市教育委員会、我孫子ショッピングプラザ、高島屋柏店、シミズメガネ、ギャラリー



一ヌーベルの皆さんと実行委員会をつくって、このイベントを行っております。柏市につきましては市制60周年記念ということで、柏市ゆかりの美術作品展ということで物故作家の方を市民ギャラリーで展示を行い、現存作家の方は高島屋地下2階の催事場で展示をしております。我孫子市は、先ほど申し上げました民藝夏期学校に合わせた関連事業ということで、市民プラザのほうでバーナード・リーチ、河井寛次郎、芹沢圭介というような民芸の作家、岩村福之・守親子、大津翠さんのような我孫子で作家活動をなさっていた方々51名175点の展示をして、皆さん見ていただきました。我孫子会場については1,110人、柏市民ギャラリーについては2,021人、高島屋の催事場につきましては4,486人、全部で7,617人が入場なさっています。高島屋の催事場が多いのは、この間まで地下2階でお中元の販売もやっておりましたので、一般のお客さんも地下2階はすっと入れるのかなと、この数字を見て感想を持ちました。我孫子会場と柏市民ギャラリーの人数については、人口差等があるのと、高島屋の8階と地下2階で同じ建物の中で2会場があるという有利さ、その辺でやはり数字の差が出てきているのかなということも今回感じております。

以上です。

○野口教育研究所長 今、資料をお配りしますが、第4回フレッシュキャンプの実施について簡単に御説明いたします。昨年度までは11月に行っていた、不登校児童生徒を対象にして、家をたまには出て外場でいろいろ交流しませんかということで子ども支援課が中心になって行われた行事ですが、そこに研究所も協力をしていくというものです。昨年度、実は応募がゼロということで中止になりました。今年度も予算化されて実施をしていく上で、不登校の児童生徒が通っている適応指導教室ヤング手賀沼の子供たちに参加してもらえないかということがございまして、ヤング手賀沼に通っている児童生徒も一緒にこのフレッシュキャンプを行うということになりました。ヤング手賀沼は9月か

ら10月にかけて毎年五本松公園で、日帰りでゲームをしたり、カレーライスをつくって交流を深めるということで行っていましたので、非常に合った行事になるということで今回は一緒に行います。実施日が9月26日（金曜日）で10時から午後3時30分ぐらいを予定して、ゲームをしたり、カレーライスをつくって一緒に食べるということで考えております。9月1日まで募集をかけていますけれども、現段階では応募ゼロということです。ヤング手賀沼のほうは7～8名の児童生徒が参加できるのではないかと考えております。平日なのですが、9月10日に参加者の子供、保護者を対象にヤング手賀沼で説明会を行うということで現在考えていますが、応募がゼロでもヤング手賀沼の生徒がいますので、フレッシュキャンプは実施していきます。雨の場合、野外でできない場合は、ヤング手賀沼の中でカレーをつくって食べるということで今のところは計画をしております。

以上でございます。

○川村委員長 以上の件で何か御質問はありますか。

○北嶋委員 今配られたお知らせは、どういう手段で、どういう方々に届けていらっしゃるか教えてください。

○野口教育研究所長 市内の小中学校には校長会を通じたり、夏休みでしたので、子ども支援課のほうで各学校にチラシを持って行って、対象がそこにもあるように4年生以上中学3年生までということですので、全員ではなくて、ちょっと不登校気味の子供に、担任を通じて渡してもらおうと。さらには、広報あびこ、ホームページにも載っていますので、そちらで募集をかけているところ です。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ、8月5日、6日に教育委員4名、当日は急用で教育長は出席できなかつたのですが、事務局職員2名で釜石市の防災対策、大船渡市民文化会

館、市民図書館、これは併設されている施設ですが、その視察に行ってみりましたので報告を申し上げたいと思います。

○北嶋委員 5日に釜石市、6日に大船渡市民会館、市立図書館も見てまいりました。釜石は、我々は単純に、ここは子供たちがほとんど犠牲にならずに「釜石の軌跡」という言葉を使っていましたけれども、現地へ行ったところでは、これは奇跡ではなく訓練のたまもの、それは中学生の子供たちだということで、私たちは何て思い込みで物事を判断していたのかということをも反省いたしました。中学生は100回来なくても101回目も必ず逃げていくようなことも、その後に標語としてつくっているようです。まず自分の身は自分たちで守るという心構えをさせる、それから日ごろの教育や訓練なしにはこういうことはあり得なかったということ、また避難三原則といって、想定にとらわれるな、最善を尽くせ、率先避難者たれという言葉の合い言葉に、子供たち、また地域の方々は日々生活していたようです。それが生かされての結果だそうです。また、教育のたまものとして、想像力、判断力、行動力をつけるような危機対応のための教育をなされていた。また、下校時などの避難計画についてもきちんと身につけるように日々の教育がなされていたということ、その上で地域を巻き込んだ避難訓練等があり、地域一体となって助かったということでした。例えば学校の体育館が避難所になる、我孫子市では津波が起こらないので、どこまで同様に考えていいのかわかりませんが、そういう場合に教員がそこで対応しなければならぬ。先生というのは異動があるので、その地域性をなかなか学校の先生たちは実感として持っていないので、いざそういう災害が起きたときに、その地域の特徴は何なのか、例えば我孫子では水害が起きたり、いろいろありますけれども、そういうことを先生方がどこまで知っているのかなということが、あちらの方たちはそれをきちんとわかるような研修をなさったということで、地域の方が避難所に来ても先生方がその方の対応をできるよ

うになっていた。日々の地域との交流がとても大事だったということを伺いました。災害に対応する力を市民が学べる機会が多く必要だということで、我孫子市でも市民安全課がやっていますけれども、そういうのは人づくり、まちづくりの観点から生涯学習として改めて、何も無いときに我々市民、学校、みんなが自助は何なのか、共助とは何なのか、そして公助とは何なのかということ再度考えたほうがいいのかなどと思いました。いろいろ避難所がありましたが、市役所の方がいらっしゃる避難所では市民の方々も依存する形が多くて、なかなかできなかった。けれども、地域の方が自主的につくられた避難所では、自治が成り立っていて、御自分たちで自主的に避難所を運営されていた。今、広島でもいろいろ聞いていますけれども、そういうことも日ごろの我々の学びとか地域性を生かす生活が大事なのかなと感じました。

続いて、大船渡市民会館ですが、大船渡市というのは人口が約3万8,000人、リアスホールという1,100人の大ホールと、そのほかにもマルチスペース等10個のスペースがあり、図書館も併設しています。レストランもあります。平成の大合併のときに近隣市町村が合併して大船渡市になりましたので、予算51億円もまちづくり交付金とか合併特例債ということでつくれたお金だったので、あれだけの施設とスペースができたということ伺いました。今、我孫子市でもいろいろな話が出ていますけれども、我々市民があつたらいいなという施設と、まちがこれは必要だという市のいろいろな方針とか計画にのっとってあるべき施設とは違うということを感じました。良質なものを望むけれども、やはり我孫子市として身の丈に合った施設をこれから考えていかなければいけないし、我孫子市でもそうですけれども、こういうハードを建てるに当たっては、市民会館をつくる会というものが生まれ、その後に企画委員会にかわり、今は自主事業運営委員会ということで自主運営にも携わっているそうですけれども、いかんせんこの施設の年々の経費がとてもかかるので、

こちらのまちでも今後は指定管理にしようかどうか、今調整中ということですが、いい施設でしたけれども、欲しい施設とあるべき施設というのは違うのだということを実感として視察してまいりました。

以上です。

○川村委員長 補足で何かありますか。

○豊島委員 2日にわたって、今、北嶋委員からお話があったような形で見てまいりました。つけ足すことはほとんどありません。見事な説明、ありがとうございます。釜石市のほうは市役所の方が説明してくださったのですが、プロジェクターを使って本当にわかりやすく説明されました。恐らく何人も人が聞きに来ているのでしょね。ですから、何回も何回も説明していることによって、自分たちのことに対してもチェックが入っているのでしょね。ということが、よりよいプロジェクターでの説明になっていったのかなと思います。具体的な内容は今北嶋委員がおっしゃったとおりです。

大船渡市のほうは、私がたまたま2年前に泊まったホテルに泊まったのですが、そのときには1階は全部水浸しになったんだということで、辛うじて2階に泊まったところだったので、偶然でした。

大船渡市の総合施設ですが、北嶋委員がおっしゃったように、これは維持が大変だと思います。つくったはいいけれども、これは大変だと私も思いました。どういう施設をどういうふうにつくっていくかという情報を共有しながら、でもやはり必要なので、それをつくっていく上で、反面教師かもしれませんが、参考となる施設であったなというふうには思っております。具体的なことは今おっしゃったとおりですので、つけ足すことはありません。

○長谷川委員 北嶋委員から説明をしていただきまして十分なのですが、釜石のほうは初めて参りまして、説明してくださった方も実際に被災された方だったので、生の声を聞いて、今までメディアで見ていたものより

も、そのときの緊迫した状況などがよくわかりました。その中で授業参観の中での防災教育のルールづくりというお話があったのですが、学校と家庭でどういうふうにルールづくりをしていくかという話もされていたので、学校の防災教育だけでなく家庭はどうするのか、そういうところも考えていったほうがいいのかなど感じてまいりました。

○川村委員長 ありがとうございます。私からは、2日目に釜石市から大船渡市へ向かうときに南三陸鉄道に乗って、東日本大震災の爪跡が色濃く残っているなど、復興はまだまだだなどという感じがすごくしました。我々も他人事ではなく、現地の方々と思いを一緒にする上で我孫子市の防災対策を考えていくべきだなどというふうに感じました。

市民文化会館については、北嶋委員の報告のとおりです。欲しいものと本来つくるべきものが違うというのは共感するものがあると思います。

以上です。

これより諸報告に対する質問の時間といたします。

まず初めに、事務報告について質問はありますか。

○北嶋委員 1ページですけれども、小中学校体育館の耐震補強ということで、計画では今年度に3校の体育館の耐震工事も終わるはずだったのですが、不調ということで、台中については次年度に持ち越しになりました。来年度またエアコン云々という話も出ていますけれども、仕方がないことですが、前もって入札に関するこちらの準備とか、そういうことではどうしようもなかったことなんでしょうか。

○小島総務課長 今年度の体育館の耐震補強については5校予定して、5校全て一応落札はされています。大規模改造について湖北台西小学校と湖北台中学校ということで、7月1日の公告で行わせていただきました。耐震工事で5校、ほかの公共工事もありまして、市内業者が落札するにはかなり厳しい状況だっ

たということがございましたので、今年度についてはこれ以上、近隣まで指名業者をふやしても落札できないという状況、あとは工期的にもかなりかかりますので、今後入札を行ったとしても卒業式までに間に合わないということから、今年度は見送って来年度に先送りをさせていただいた。湖北台中学校1校になりますので、来年度については確実に落札できるだろうということで送りました。

○北嶋委員 これは耐震ではなくて大規模工事だから、例えば避難所とかそういうことになっても安全面については今のままで何の心配もないということで、あくまでもトイレとかそういうものをより使いやすくするための工事ということでよろしいですね。

○小島総務課長 おっしゃるとおりで、耐震補強については今年度5校全て落札されています。湖北台中学校については耐震は既に終わっていますから、今委員がおっしゃられたとおりということです。

○豊島委員 学校教育課にお願いします。3ページの3番の栄養士会夏季研修会の内容のことなのですが、4番目に食物アレルギー対応についての検討が入っておりました。これは7月の2回にわたる研修会なのですけれども、これは一時期テレビ等でいろいろ話題になっておりましたけれども、食物アレルギーは命にかかわることですが、そんなに詳しくなくてもいいですけれども、我孫子市の学校の中で、それについての対応はきちんととられているということでよろしいですか。

○丸学校教育課長 食物アレルギーに関して、特に給食に関しましては、自校給食ということで対象のものを取り除いた給食を提供しているという形でやっています。そのために保護者と学校、医者等と連携しながら慎重に扱っているところです。今年度、6月1日なのですけれども、エピペンを持っている子供が小学校18名、中学校2名、計20名いるということで、特にエピペンを持

っている子供がいる学校では研修等を行うような形で進めています。

○豊島委員 私自身がたまたまそういうアレルギーを持っていないものですから、実際にアレルギーということがどのくらい大変なことかというのは身をもってわからないところがあります。ただ、これは本当に一歩間違うとえらいことになってしまうということは共通理解ですのでお聞きしました。人数も大体わかりました。ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 6ページ、指導課にお伺いします。英語力アップセミナーですけれども、小学校、中学校向けに2日間行われています。小学校向けに5日に行われていますけれども、小学校教職員8人参加ということで、全校対象ではなくて希望者対象の事業だったのでしょうか。

○榑原指導課長 お答えします。これは今年度から初めての取り組みなのですが、希望者対象ということで、御存じのとおり **Abi-English** を初め、小学校の教員についても英語力について非常に関心が高まっています。自分自身の英語力をブラッシュアップしたいという希望がかなり指導課にも寄せられておりまして、その要望に応えた形で実施しました。

○北嶋委員 小学校からの英語ということでいろいろな学校でやっていますけれども、教育委員会としては小学校の先生方向けに英語の研修や何かもこれから行われる予定ですか。

○榑原指導課長 小中合同で開催するケース、また中学校、小学校それぞれという形で、かなり成熟したといえますか、充実した研修ができると思います。

○豊島委員 同じく指導課なのですが、7ページの16番目、私も小中一貫教育研修会を傍聴させていただきました。この宇都宮市の小中一貫教育の取り組みは、非常に学ぶべきところ、参考にするとところがたくさんあったように思っておりました。そのときにも講師の生田さんがおっしゃっていたのです



けれども、教員の理解というか、何でそういうことをする必要があるんだというふうな教員の共通理解が結構大変なんだということをおっしゃっていただきました。今回配付された資料の中で、いろいろな研究会を持っているということはおわかりましたが、この小中一貫教育に向けての先生方の共通理解をさらに進めていかないと、なかなか全体がうまくいかないのではないかなという気持ちを私も抱いておりました。「繫」でいろいろなことをやっていますからあれですけれども、あの説明を聞きながら我々としてさらにつけ足していくようなことを何か感じることはありましたか。もう我々としては十分というふうなことでしょうか。

○榊原指導課長 御指摘のとおり、やはり教職員の理解ということが一番の今の課題かと思えます。それは我孫子市も同じです。ここにありますように管理職、そしてあしたは一般教職員を対象にという形で、やはり時間をかけて、その必要性、目的と成果という形で、教職員にも理解をしていただくということをしていかななくてはいけないということです。

もう一つは、布佐地区をモデル地区として指定していますので、そこで具体的などという教育内容が小中一貫で展開できるのか、どういう成果があるのかというのを、教職員は実際自分たちの目で成果や子供たちの動きを見て納得しない限り、本当に理解して自分のものとはなかなかできないところもございまして、事実といいますか、具体的な指導事例を見ていただいて、時間をかけて今後研修を深めていこうと考えております。

以上です。

○豊島委員 宇都宮市は立派ですけれども、宇都宮市はやっているところですから、それを越えていかなければいけないと思っております。「繫」の14号から17号まで、たくさんいただきました。その中でいろいろな研究会で内容だとか目的だとか、そういったさまざまなことがここに書かれております。私

がこれを見ながら感じたことは、これは仕方がないのですけれども、今おっしゃっていただいたように、あしたのこともありますけれども、どうやって一般の先生方に浸透させていくかというのは、最後のそこのところが頼みの綱になると思うのですね。14番の小中一貫教育道徳カリキュラム編成会議もそうなのですけれども、そういったことをやりながら、どうやって下のところへおろしていくかということだと思えるのですね。宇都宮の場合は、そう言っていたかどうか分かりませんが、それをやっていく上で相当時間がかかる。今の先生方の1日2時間とか2時間半とかのオーバーワークの中で、そういうことができるかなということがずっと頭の中にあるのですね。そこのところを浸透させていくために、さらに今あるものにかぶせていけばいいというものでは必ずしもなくて、何かを削りながらでもその時間をつくっていくしかないということだと思えるのですけれどもね。そこのところは今おっしゃっていただいたのでわかりましたけれども、時間は限られていますので、さらに何かをやらねばいいというものではないだろうなと思います。でも私のそういったオーバーワークのような心配は必要ない、先生方にはそれらをこなしていく時間はあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時46分休憩

---

午後2時47分再開

○川村委員長 再開します。

○榊原指導課長 1つは、宇都宮の生田先生もおっしゃっていましたが、目的をはっきりさせるというところかと思えます。この先生がおっしゃったように、できるところからではなくて、何のために、必要なことからというところが非常に私も勉強になりました。やはり学校の教員たちも必要感があれ

ば、子供たちの教育のためですから負担感を感じることなく取り組みます。ですので、まずそれを大事にしていきたいということと、もう一つは、教育行政として甘んじることなく、キャリア教育にも代表されますけれども、これまで重複していたような活動とか、ふるさと学習なども、精選という視点も今回のカリキュラムの策定の中には入れておりますので、その2つの視点から形づくっていくことが大事だなと担当としては考えております。

○豊島委員 この「繫」の中にもあるのですけれども、こういった一貫教育の目的は学力を上げることと書いてあったりするのですよ。学力を上げることかというふうに思ったりするのです。それももちろん一貫教育の中にはあると思うのですけれども、必ずしもそれだけではないと思います。もう一つ、今おっしゃったように、精選することは物すごく大事だと思うのですね。何回もこれを見たのですけれども、一貫教育のためにいろいろなことをやっていっていったら、だんだんわかりにくくなっていく、一方では。ですから常に精選をして、これが大事、これが二の次ということはないのですけれども、そのこのところをやはりみんなにわからせていくということが必要かなと思います。今おっしゃっていただいたので、これは質問ではありません。ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 少年センター、8ページのところです。街頭指導のところ、八坂神社や、つくし野祭り、その他花火大会のときにパトロール等ありがとうございます。この報告の中に小学生の姿がちょっと目立つのですけれども、まだそんなに遅い時間ではありませんが、八坂神社のあれでも小学生に注意をしたということとか、26日のつくし野のところもそうですし、27日も子供たちは素直に帰宅する様子であったということで、パトロールの影響、効果が出ていいのですけれども、小学生の数がこのように目につくというのは普通なのですか。特別今年がそうだとということではないのでしょうか。

○大島少年センター長 この時期のパトロールに関しましては、今回は祭礼等が中心ですので、通常より遅い時間にパトロールをしております。遅い時間にパトロールをしていますので、祭りの終わりとかで小学生が子供たち同士でいるような場合に声かけを特に行っているということで、ふだんとはちょっと違う特別な期間かなというふうに思います。

○豊島委員 祭りですから、そうだと思います。例えばつくし野のところで9時から10時とか、八坂神社も7時から8時40分ということで、何と言ったらいいか、注意はしたけれども、このぐらいまでの時間は祭りのときだから仕方がないというふうに判断していいのですかね。普通の子供たちの動きとは違うから、もちろん注意はしているけれども、特別問題はないのだというふうに受け取っていいということなんですね。

○大島少年センター長 通常お祭りであっても、市内の特に中学校に関しては9時を過ぎたら帰宅をするという約束を各学校で共通して持っております。小学生については、基本は保護者と同伴ということになっておりますが、ただ現実には子供たち同士でお祭り等に来ている子供もいますので、そういった場合には特にパトロールしている少年指導員は積極的に声かけをしております。

○豊島委員 9時云々ということは知っておりました。我々もやっているんです。自分たちもやっているものですから今伺ったのですけれども、普通のお祭りとお祭りのときとは違うから、もう帰れよというふうなことはあると思うのですけれども。事故が起これなければいいのですけれども、余りそこに危機感はないということのように聞きました。

例えば、つくし野の7月26日の9時から10時のところは小学生に帰宅を指導したということですから、あとのところは声かけをしたということでもありますよね。普通のお祭りではないというようなことを前提にしゃべるしかないので、我々は小学生が父兄と一緒になければ、普通のお祭りであれば、7時とか

なんかで回っていて、まだいるようだったら声をかけたりしています。1番目の7月19日の八坂神社の祭礼でも、7時から8時40分の間でドラッグストアの裏のうす暗い駐車場に行こうとした中学生に注意したということが何時なのかかわからないんですよ。でも、お祭りだし、ちょっと危ないから注意したということで仕方ないんですね。注意してくれてよかったのだろうと。何と云っていいかわからないのですけれども、このように記された報告を私たちは受けたわけですが、雷雨であったが、予想以上に子供たちの姿が見られたと。これは注意を要する、ここのところはもっと注意をしなければいけないということを暗にほのめかしているように読めたものですから、そのように申し上げているのです。今は結構子供たちがさらわれたり何とかということがあるものですから、雷雨であるにもかかわらず予想以上に子供たちの姿が見られたのだということは、これは注意を必要とするんだらうというふうに読んだのですけれども、違いますか。これはやはり注意が見られたので、今後祭りのときには一定の時間には戻るという指導が必要だということですか。

○大島少年センター長 個人的になりますが、私も八坂神社の雷雨の中に行きまして、まず子供の姿はないだろうというふうに思っていたところ、傘を差しても子供たちが結構いましたので、いるんだなというのでちょっとびっくりしたということで、特に心配というような感じではありませんでした。また、祭りであっても、やはり時間に関しては今後ちょっと学校と協議をして、きちんと時間を守らせていくように声かけのほうをしていきたいと思います。

○川村委員長 私のほうから今のお話の中で質問をさせていただきたいのですが、例えばつくし野祭りで9時から10時の間でお子さんが遊んでいる姿を私も地元で見ているのですけれども、その周りに保護者がいる家族も大勢いらっしやるんですね。その保護者と子供が一对になっていけば注意もないのだろうけれども、離れたところだとその状況を把握できない話になるので、多分少年

指導員の方々も、その辺は苦慮されているのかなというふうに感じるところなんです。その辺の状況は少年指導員さんのほうから報告は受けていますか。

○大島少年センター長 実際の状況のニュアンスというところまでは、なかなか細かくは伝わりませんが、各地区から、こういう様子であったということは文章で私のほうは受け取っております。

○川村委員長 私はつくし野祭りしかわからないのですけれども、地域ぐるみで自治会が一緒になってやっていますので、結構大人の目が行き届いているような祭りだというふうな理解をしているもので、その中での9時から10時がいいのかどうなのかは別問題だとは思いますが、その辺での今後の指導法については教育委員会もあわせて問題の定義ないしは解決を図らなければいけないのかなというふうに感じました。それだけちょっと、宿題ではないのですけれども、再検討をお願いしたいと思います。

○北嶋委員 今の関連ですが、こういうふうにまとめてくださって、私たちはきょう目にすることができました。この情報は各学校に送られて、各学校からそれぞれの指導という形で子供たちへ伝えられる、保護者に伝えられるような流れにはなっているのでしょうか。

○大島少年センター長 全ての地区のパトロールの結果について、全て学校のほうに流しているわけではないのですが、特に気になる情報が指導員のほうから上がってきた場合には、すぐに学校の生徒指導主任のほうには、こういう状況であったということは伝えております。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

○豊島委員 教育研究所、11ページのところです。11ページの真ん中あたり、7月に相談を受けた児童生徒・保護者（重複なし）の教育・発達相談のところですが、来所相談が68件ということです。その下の重複ありのところ、来所相談が7月で134件とあるわけです。重複なしだと68件、重

複ありだと134件と2倍以上になるわけですが、同じ人が何回か相談に来られているということなのかもしれませんが、重複をする場合はどういう例が多いのでしょうか。

○野口教育研究所長 例えば児童生徒本人が来るケースと、さらには子供は来ないけれども親だけ別な日に来るといったようなこともあったり、もちろん子供が月に2回というようなケースも、たまには入ってくることもあります。1人の子供に関して、直接その子供が来るケースもあれば、保護者のみ、またおばあさんが来所して相談を受けるということもあるということで、それを合わせますとこのような形になるということです。

○豊島委員 そうしますと、例えば子供が来て、その子供の親も相談に来るといったような形での件数の増加と理解すればいいのでしょうか。最初に聞こうと思ったのは、そういうこともあるだろうけれども、例えば同じ質の相談、同じ内容の相談で何回も来ているというふうに理解したのです。その場合には、どういうふうな教育内容とか発達内容のことでの相談が多いのかなというふうに思ったものですから、その内容によってはまた考えなければいけないということもあるのかもしれないと思って質問しました。

○川村委員長 休憩します。

午後3時03分休憩

---

午後3時04分再開

○川村委員長 再開します。

○野口教育研究所長 その月に何度も何度も同じ子供が来るということは余りありません。子供が来て、例えば検査を受けたり、そのときは保護者が待っていたり、または子供に関して、どのように家庭で、また学校とどんなふうな連携をとっていったらいいのかというアドバイスをしたり、その子供のさまざま

なケース、もちろん発達障害もあれば、不登校の問題もあります。家庭内のさまざまな問題で相談を受ける場合もありますけれども、その子供が抱えている問題についてさまざまなケースがあって、例えばプレイというのですけれども、子供だけ来て中でバドミントンをしたり、カードゲームをしたり、そういうことで相談員とコミュニケーションをとりながら少しでも心理的な部分の改善をしていったり、そういう活動も行われているということです。

○豊島委員 ありがとうございます。その現場には私はいないから、十分に肌身にしみて今の説明を感じるができないところが正直あります。この教育とか発達相談云々というのが、恐らく一貫教育のところにかかわっていく問題が幾らかはあるだろうというふうに思っている一人です。小中一貫教育をやることによって、あるいはここにかかわってくる相談内容も消えていく部分も出るのではないかというふうに思ったりしたものですから、授業についていけないだとか、あるいは友達とのことがどうだとか、そういうことが中1ギャップの中に解消されていく状況もあるのではないかということを思っているものですから伺いました。それとの関連で、そのすぐ上に就学相談で中学校の就学相談8件とあるのですけれども、私が来所相談のところでお聞きしたねらいの1つの一貫教育との関連で解消されるような相談ではないのでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後3時07分休憩

---

午後3時08分再開

○川村委員長 再開します。

○野口教育研究所長 上は重複なしですから、単純にその1人の子供について、Aさんが何度相談しても、Aさんは1回としかカウントされないということです。下の表のほうは、その月にAさんなり、Aさんにかかわる家族の方が2回



相談に来られた場合はカウント2と数えますので、重複ありのほうは重複なしに比べて数が多くなるということです。

○川村委員長 休憩します。

午後3時09分休憩

---

午後3時10分再開

○川村委員長 再開します。

○豊島委員 長くなって申しわけないんですけども、小中一貫教育にこだわっています。小中一貫教育の理由の中に、市長は冒頭から、中1ギャップの解消ということを掲げています。就学相談の中学校就学のところでの8件はどういう内容なんだろうということをわかる範囲で教えてもらいたいと思います。

○野口教育研究所長 これは小学校から中学校へ進学をする際に、例えば小学校の特別支援学級にいた子供が、その中学校区の特別支援学級に進むべきなのか、それともほかの学校の特別支援学級を選ぶべきなのか、または通常学級に行きたいがどうしたらいいのだろうか、または逆のケースで、小学校で通常学級であったお子さんが中学校へ行った場合に特別支援学級のほうがいいのではないか、その辺のアドバイスを受けたい、そういう相談が8件あるということで、特に学力であったり、不登校というよりも、特別支援学級のことと相談されるケースがほとんどということです。

○豊島委員 それはわかりました。その関連で1つだけお願いします。特別支援が必要な子供たちは、小中一貫教育のステップをつなげていく場合、全く対象にはならないというふうに考えていいのですか。

○野口教育研究所長 足りないところは指導課長に補足をしてもらいますけれども、特別支援教育についても、小中一貫教育の特に現在ある課題について、先日も担当者が集まって研究所で話し合いを行いました。例えば小から中への

引き継ぎの関係であったり、個別支援教育、これも引き継ぎになりますけれども、そういう実態をどのようにスムーズにつなげていくのか。いろいろな課題が今出されて、今度の9月の校長会で中間発表という形でも出されていきます。ですので、小中一貫教育から外れるということはなく、特別支援教育についても小中一貫教育を進めていくということでございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 これは感想なんですけれども、生涯学習のいろいろな施設で夏休みに子供たちを対象にいろいろなイベントを開いてくださいました。とても参加者も多くて、この報告を見る限り、子供たちが公民館とか図書館等いろいろなところで我孫子のことを学んでくれたのだなと思ってうれしく思います。

この間、3館共通券を私も買いまして、楚人冠記念館に行きました。ちょうど第一次大戦から100年ということで、100年前に新聞の切り抜きがレプリカかと聞いたら本物だということで、杉村さんのお宅で本当に貴重なものを大切に保存していただき、それを見ることができました。なかなか子供の新聞につなげるのは難しいと思いますけれども、100年前のいろいろな原稿を目にできるというチャンスを与えてあげることが大事で、何人来た、来ないというのは、今はまだ二の次でいいのかなと。生涯学習を提供するという事では、特に楚人冠記念館などについては、そう思います。

鳥の博物館も、山階さんの本当に貴重な、世界に3点しかないとか、残り少ないものを見せていただいて、また後半が楽しみです。

白樺についても、柳宗悦の我孫子に寄せる思いが訥々と書かれていて、それぞれ何度も行った館ですけれども、企画展だけでも行くととても充実しているので、またこれかもいろいろな企画をやっていただきたいと思います。これは感想です。

○豊島委員 たびたびですみません。文化・スポーツ課です。今、北嶋委員の

ほうから生涯学習のことをおっしゃっていて、私も本当にそう思います。すばらしいと思います。18ページの歴史文化財担当の主催事業の杉村楚人冠のワークショップですが、「新聞を作ろう」ということで、これは何とか長くやっていたほうがいいと思っているのですけれども、7月27日が2人、8月3日が4人、人数が多ければいいというものではありませんが、この「新聞を作ろう」というのはずっと続けているのですけれども、その下のところに夏期学校があって、そのギャップが激しいものですから、この「新聞を作ろう」はもう少し人数を集められないものなのかなと。何かちょっと悔しい思いがしているのですけれども、どうでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 この「新聞を作ろう」は、8名ということで募集をかけています。これは学芸員が半日かけて、お子さんと一緒に杉村楚人冠記念館の中を取材して、自分で写真を撮って、今はデジカメですからパソコンに落とすとすぐ使えますので、それで一緒に新聞をつくるという企画でやっています。これは3年間続けてやっているのですが、昨年も人数が少ないということで、この場で同じようなお答をしたような記憶がありますけれども、ちょっと丁寧にやりたいということで、機械の部分も少ないこともありますが、学芸員が丁寧に1つ1つ子供たちと一緒にやっていきたい。今回やったことが将来何らかの形で役立てばという気持ちがすごくありまして、分母が8ということなので、どうしてもこういう数字が出てきてしまう部分があります。なるべく8に近づけるように頑張っていきたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。前回も私も聞いたのかもしれませんが、ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、27日の2名は分母が8名のうちの2名ですか。2日合わせての6名は8名の分母の中の6名なのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 両日とも8名募集をかけて、27日は2名、3日は4名ということになっています。

○豊島委員 ありがとうございます。丁寧にやりたいということはわかるのですが、もう少し何とかなりませんかね。そのところは、単に丁寧にやりたいからというのと、もうちょっと何か違うような気がするのですが、いかがでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 今後はなるべくPRとか、学校等ともいろいろ、楚人冠記念館は第一小学校にもいろいろ来ていただいたりして連携も持っていますので、その辺はまた別の角度でいろいろ試していきたいと考えています。

○川村委員長 委員さんもいいアイデアがあったら、ぜひ御進言いただければと思います。

ほかにありますか。

それでは、事務進行予定について何か質問はありますか。

○北嶋委員 4ページに音楽発表会企画委員会議が書いてありますけれども、ことしは会場が柏から取手になりますね。足の確保ですけれども、柏でやっても取手でやっても、子供たちはバスで移動することが多いでしょうから、今までと変わった交通ルートとか手段が必要ということではないのですか。

○榊原指導課長 同じようにバスの確保をしております。ただ、初めての場所なので、渋滞による時間だけが少し心配なのですけれども、そこはゆとりをもって計画は立てております。

○豊島委員 1ページの総務課ですけれども、小中学校の維持管理のところの定期点検の業者が今の段階で未定というのは当たり前なことなのでしょうか。

○小島総務課長 あくまでも進行予定ということで、進捗状況の欄に開札予定で9月25日と入っておりますので、そこで請負業者が決まるという形です。今回は入札を9月に行いますという進行予定になります。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 2ページ、学校教育課です。1番目の事務職員研修会ですけれど

も、内容のところに事務の職務標準についてとあります。教員の仕事の量もありますけれども、事務の方もいろいろあると思います。こういう内容を事務の研修会でやっていくというのは普通のことなんでしょうか。なぜこの段階で、これを改めて考えなければいけないということなのでしょう。

○丸学校教育課長 この事務の職務標準については、文科省が文部省のときに、平成10年前後ぐらいのときに、事務の職務標準をつくるというような通達がありました。我孫子市のほうでも、平成17年か18年だったと思うのですが、この職務標準をつくっております。今、特に教員の多忙化というものがあって、もっと事務職員も経営に参画するようにやっていこうとか、そういった話がありますので、この職務標準を見直すとか改善するとか、そういったところで書いてあります。

○豊島委員 ありがとうございます。それによって事務の方が多忙になるというわけではないんですよね。その範囲内ということでしょうね。

○丸学校教育課長 共同実施というものがございまして、みんなで一緒に集まって、教員に連絡をするとか、そういうところも組み合わせながら、共同実施をやりながら事務の職務標準もやっているということで、1人でやるのではなくて、学校の事務職員というのは1つの学校で1人が原則の形になっておりますので、それが集まることによっても力が大きくなるとか、その辺のことも研究しながらやっているということです。ですから職務がすごく膨大になるとか、そういうことはございません。

○川村委員長 ほかにありますか。

私のほうからよろしいですか。4ページ、音楽発表会企画委員会議が開催されるのですが、例えば企画が変わりそうなものはあるのでしょうか。

○榊原指導課長 取手市民会館ということで客席数が3分の2に減ります。その関係上、観客席には、演奏しているお子さんの保護者のみ会場にお入りいた

だいて聞いていただくという形になることと、一般のお客様については、今回は残念ながらお断りをさせていただくという形で考えております。

○川村委員長 それに伴いまして、今までの発表会の運営の仕方が変わるのでしょうか。例えば今まで我々も拝聴させていただいたことを遠慮願うということになるのでしょうか。

休憩します。

午後3時24分休憩

---

午後3時25分再開

○川村委員長 再開します。

○榊原指導課長 教育委員の方々には、これまで通り席をご用意しております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 鳥の博物館、18ページですけれども、これは感想とお願いというか、声援です。3番の第40回テーマトークのところで、山階鳥類研究所と共催の形で行うということですが、先ほどの中にも、鳥の博物館は子供たちを集めたりして積極的な活動をずっと8月は続けていた。こういうふうな活動をどんどん積極的に続けていってもらいたいと思うのですが、これが9月13日ということで、土曜日だから子供たちも来られるのでしょうか。定員50名ということでかなり多いのですけれども、積極的にやっていくというのは賛成なのですが、ここにも子供たちが入ってこられるようなスタンスというか、視野というのはあるのでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 お答えします。もちろんこのテーマトークはどなたでも参加できるということで、特に制限はかけていません。テーマによって、お子さん向けのテーマもあるし、時にはちょっと難しいかなというテーマの場合も当然出てきます。中学生ぐらいにもわかるようにということでお話をしてもら

っていますので、話をさせていただく研究員の方たちも、どういう方たちがお客さんとなるかだんだんわかってきたので、それに合わせて工夫してくれるような形になってきています。テーマトークのある午前中に、上にあるてがたんという自然観察会があるのですけれども、そこにも親子で参加する方が多いのですが、そのまま引き続いて午後のテーマトークに参加してくれるという方も多いので、そういう意味では少しずつ、以前はお子さんはほとんどいなかったのですが、最近は少しは聞いてくれるお子さんが出てきていますので、こんな形で少しずつふえていくといいなと思っております。

○豊島委員 鳥の博物館はかなり活動が広くて、子供たちを相手にしたものを7月もずっとやってこられていて、休みの日程の中にこういうのがあると子供たちも行かれるのかなと思っているけれども、そうすると季節とずれてしまうでしょうからあれですけれども、土曜日ですから子供も来られるでしょうから、少しでも子供たちが参加できるような内容になっていただければと思うのですけれども。

○斉藤鳥の博物館長 行う時期といたしますか、曜日もちょうと工夫しながら、できるだけ地元のお子さんたちにも来てもらえるようにしたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。この間「ダーウィンが来た！」の中にも我孫子の子供たちがちょっと出たりして、小学生や中学生も自然のこういうものに関心があると思うのですね。どんどん引きつけていくといいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 図書館、19ページのところです。私は残念ながら、このおはなし会に参加させてもらっていませんので、偉そうなことは一切言えません。ずっとやってくださっているということはすばらしいことだと思うんですね。19ページ、20ページもそうなんですけれども、先ほどの事務報告の中のおは

なし会のところもそうなのですが、出張をしたり、移動図書館ステーションでもやっている。これはもっともっと続けていってもらいたいなと思います。これを続けていく上で、幼児への働きかけというのはすごく大事なのですけれども、こういうふうにやっていく上での問題点とか、人数が余り集まらないとか、大変な点は今はないのでしょうか。

○日暮図書館長 お答えします。そよかぜおはなしタイムというのは外でやっているものですから、天候に左右されるということはありません。午前中は大丈夫ですが、急に雨が降ってきたりするとやめるということになると、連絡がうまくとれない。そういった問題がどうしても生じてしまうということはありません。ミッフィータイムについては、先日、北嶋委員から質問があったように、アンケートをとって、今のままでいいのかどうか、その辺を調査しております。

○川村委員長 ほかにありますか。事務進行予定についてはよろしいですか。  
次に、教育事業全般について質問がありますか。

○北嶋委員 まず1つ、事業仕分けについて伺います。広報にて教育委員会は2点の事業仕分けが上げられていました。指導課の学級経営の支援の事業仕分けについてですが、指導課としてはどういうふうにとらえていますか。

○榊原指導課長 Q-U検査ということで、委員の皆様方も十分御承知のとおり、Q-U検査については学級経営、子供たちの人間関係、もう一つはいじめの早期発見という形で非常に効果を上げております。我々としては、この場をこのQ-U検査を拡大するアピールの場として捉えまして、今欠けています4年生についても、3年生から中2まで継続した形でQ-U検査を実施できるような形で要望していこうと考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。Q-Uのことかなと思いましたが、これが仕分けに入ってしまうということ自体、私にしてみると、えっという



ころがあるのですね。これだけいじめをなくそうとか、小中一貫をしようというときに、我々が今頼りにしている1つですよ。それが仕分けられてしまっているのかなというのがあったので、ちょっと愕然としたので伺いました。

次に、めるへん文庫です。これも同様に、我孫子市では、めるへん文庫を続けましょうという姿勢でいるのかなと私も理解していたのですが、これが仕分けに入っているということについて、いかがでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 むるへん文庫につきましても、ぜひ続けていきたいということで、私どもは今やっております。基本的には、この私どもの気持ちを委員さんにお伝えをして、これからも続けていくような形で頑張っていきたいというふうに考えております。

○北嶋委員 目的の達成とか手段はということなので、手段はいろいろ皆さん工夫されていて、本の形にしてもハードからソフトにかえたりしていますよね。目的については何度も何度もここでも話し合われたことですので、これは市長さんも続けましょうとおっしゃっていますので、これも仕分けに入ってしまったということでちょっとショックはあったのですが、その辺しっかり乗り切っていただきたいなと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 ある意味、平行線の話の部分もあろうかと思いますが、私どもの熱意は委員さんに伝えていきたいと思っています。

○川村委員長 そもそも事業仕分けにかかること自体がおかしいと思うのですね。たしか私の記憶では、ある方が寄附をされ、その基金を使って今まで運営をしてきて、市という観点から言えば、市費からは出ていないというふうな理解をしているのですが、それは間違いないですか。

○西沢文化・スポーツ課長 古登正子さんという作家の方から一千何百万円の寄附があり、その後も何回かの寄附をいただいております。今まで寄附の中ではその方が最高で、ほとんどその方の寄附で賄っていました。前回の仕分けの

段階では、寄附がなくなった時点で終了という話の中で、いかに事業費を圧縮して長く延ばすかということをやってきたのですが、ここで大分基金がなくなっているということで、違う手法ということで今年度から取り組んでいる状況です。寄附金と合わせて一部、一般財源を投入するような形で今年度は運営させていただいています。そういう部分があるのか、なぜめるへん文庫が上がったのかというのは、私もちょっと理解に苦しむところではあります。

○川村委員長 休憩します。

午後 3 時 3 6 分休憩

---

午後 3 時 4 3 分再開

○川村委員長 再開します。

ほかにありますか。

○北嶋委員 先日の新聞からで申しわけないのですが、プールの一般開放についてです。我孫子市では聞いていませんが、千葉県内の幾つかの市では、監視員の不足によってプールが一般開放できないということを見聞きしましたけれども、我孫子市では監視員さんをどのように採用するというか、監視していただいていますでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 私どもは基本的には業者に委託をしまして、その業者のほうで監視員さんに研修を受けていただいて、それで監視業務に当たるような状況でやらせていただきました。

○北嶋委員 警備会社とかいろいろあるようですけれども、有資格者を使うようにということは確認事項に入っているわけですね、契約事項に。

○西沢文化・スポーツ課長 細かい時間等は今資料がないのでわかりませんが、ある一定の研修時間を設けて、ちゃんと研修を受けた人が現場で監視をするということで契約事項に入っております。

○川村委員長 ほかに教育事業全般について質問はありますか。

○北嶋委員 公共施設の予約システムが、いよいよ8月31日から新しい方法にかかりますね。今まで空き状況は簡単に見られたのですが、今回からはログインをしないと空き状況も見られなくなっています。いろいろな市民活動の方々から、なれていないからということもあるのですが、今までカレンダーがすぐ出て、どこがあいているというのがわかったのですが、今はログインをしてIDを入れて、我孫子市を選んで、施設を選んで、月日を選んで初めて出るのかな、割とその辺が入り方によって少々違いますけれども、なれるまでは手がかかる。それについて特にクレームとか意見等は来ていないですか。

○今井公民館長 以前の画面になれていらっしゃる方からは、当然今おっしゃられたような意見が幾つか届いております。御存じのように共通事項の画面展開になっておりますから、私もまだ熟知していないところがありますけれども、いろいろな方法で入る方法があるようです。その辺もまた研究した上でお知らせしていければなと思っております。よくなったのは、携帯電話、iPhone等でも見ることができるというところはよろしいのかなということは感じているところです。

○北嶋委員 1ついいことは、今まではがきで返事が来たのが今回からはメールで来るので、そういう意味では紙媒体からきちんとネット媒体に行ったのだなという確認はできました。

○今井公民館長 ありがとうございます。どうしても紙で欲しいという御意見も多少あるのですけれども、皆さん携帯のメールで確認できること、通知は出せない状況ではありますので、お電話をいただくことによって、朝8時半以降窓口があいている時間であれば即お答えできるような形を湖北地区公民館もアピスタもっておりますので、電話一本で確認はできるという形にはなっております。

○北嶋委員 紙が不自由だったというのは、あのはがきを持っていかないと受け付けてもらえないという不自由さがあったので、今回それがオンラインになって画面上で受け付けできるということが便利になったということを実感として感じましたので発言させていただきました。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質問はないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

---

○川村委員長 これで平成26年第8回定例教育委員会を終了します。御苦労さまでした。

午後3時48分閉会